

令和5年12月定例会 議事結果について

令和5年12月25日に開会しました本組合議会定例会の議事結果については、下記のとおりです。

記

1、開会	午後 3 時 00分
2、閉会	午後 3 時 37分
3、出席議員数	26名
4、欠席議員数	5名
5、議事	

- (1) 報告第1号 令和4年度淀川右岸水防事務組合歳入歳出決算報告について
原案どおり認定されました。
- (2) 報告第2号 令和5年度淀川右岸水防事務組合定期監査結果に関する報告について
先に配布したとおり承認されました。
- (3) 報告第3号 淀川右岸水防事務組合の例月出納検査結果に関する報告について
先に配布したとおり承認されました。
- (4) 議案第19号 淀川右岸水防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
原案どおり可決決定されました。
- (5) 議案第20号 職員等の期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部を改正する条例案
原案どおり可決決定されました。
- (6) 議案第21号 令和5年度淀川右岸水防事務組合一般会計補正予算案(第1回)
原案どおり可決決定されました。
- (7) 淀川水系における治水事業促進については、委員長より別紙のとおり報告がありました。

要　望　活　動　報　告

(令和5年12月25日議会定例会)

それでは、令和5年度に実施いたしました、淀川水系における治水事業促進に関する要望について、ご報告いたします。

全国各地で大型台風や集中豪雨などによる土砂災害をはじめ、河川氾濫による大規模な水災害が発生しており、大阪においても治水事業と水防活動の重要性を改めて認識する状況です。

本議会においては、令和5年8月22日に「水防強化特別委員会」を開催し、令和5年度の要望内容、要望先等について審議し、要望書を取りまとめました。

特別委員会では、要望内容と要望活動などを審議し、要望項目は、「水防団の体制強化と団員確保への支援」「淀川水系河川整備計画に基づく治水事業の強力な推進」「高規格堤防整備事業の強力な推進」「地震に強い河川整備の促進」「淀川水系改修工事の促進」の5項目としました。

特に、「水防団の体制強化と団員確保への支援について」は、より具体的な要望内容としました。

次に要望活動につきまして、9月19日に私と吉川議長、事務局長の3名で、国土交通省近畿地方整備局の常山河川部長、谷川淀川河川事務所長と面談し、要望書の内容を説明してまいりました。

常山河川部長からは、流域治水など取り組みを進めているとの回答をいただき、水防団の課題である「水防団の体制強化と団員確保への支援」については、近畿地方整備局として協力していく、担当には指示している旨の回答をいただきました。

次に、国土交通省本省の要望活動ですが、10月3日に私と中畠水防団長、事務局長の3名で、国土交通省水管理・国土保全局において、廣瀬水管理・国土保全局長と面談し、私から、各要望項目を説明しました。

また、中畠水防団長からは、水防団への支援について、私からは、水防団の活動についてお話をさせていただきました。

議会といたしましても、今後とも要望を継続し、
早期の実現につなげてまいりたいと思います。

以上で要望活動の報告といたします。

よろしくお願ひいたします。